# 及分 外の大きの 大田かんだより 曜覧



#### R4.10 高鍋高校 地域探求「地域巡検」での切原ダム見学

次	県営事業の実施状況		•	•	٠	1
	農家の声	•	•	٠	•	2
	畑かん営農の情報	•	•	٠	٠	3
	尾鈴土地改良区連合の情報	•	٠	•	٠	5
	尾鈴・小丸川土地改良区の情報		٠	•	•	6
	お知らせ		٠	•	٠	7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会 事務局:川南町役場農地課 TEL 0983(27)8012

# 県営事業の実施状況 尾鈴北第3地区 川南町 通山・坂の上地区 大内原地区 染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区 例 西光原・国光原 1 期地区 染ヶ岡・鬼ヶ久保2期地区 完了地区 継続地区 高鍋町 染ヶ岡・鬼ヶ久保 1 期地区

#### 県営事業の着手面積

継続 6 地区 596ha (38%) 完了 6 地区 984ha (62%) 国営尾鈴地区(受益面積1,580ha)の 関連事業として、令和元年度までに県営事業の 12地区が全て採択されました。

これまでに受益者の皆様の御協力を得て、6 地区 (984ha) が事業完了しました。

現在実施中の6地区についても、令和9年度 の事業完了を目指して取り組んでいきます。



◎氏 名 甲斐 隆功 さん(50歳)◎労 働 カ 9人(本人,家族4名,パート4名)

◎経営内容 ニラ 110a

◎利用施設 ハウス



川南町 八方原 地区で畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

- Q農業を始めたきっかけは何ですか。
- A 父の病気がきっかけで、後継者として就農しました。
- Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。
- A 時間の融通が利くので、自分の時間がもてます。
- Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。
- A 大変な作業も多いですが、良い結果が出た時はうれしいです。
- Q これからの農業で重要であると考えるものは何ですか。
- A 安定した経営を保つ為に、作物の品質・収量の安定が重要だと思います。
- Q 畑地かんがい事業の必要性は。
- A いつでも水が利用できる事は、とても大事だと思います。
- Q 畑地かんがい事業について一言お願いします。
- A 畑地かんがい用水がある事で、ハウス施設の規模拡大が可能となり、大変助かっています。





## 畑かん営農の情報①

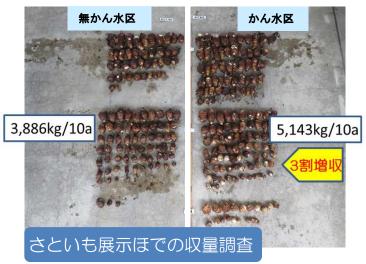
## 県営事業実施中エリアでの「見せる展示ほ」の設置

県営事業実施中エリア内では、畑かん営農を推進することを目的として、地域の中心的なプレイヤー4名をエリアリーダーとして任命しており、畑かん営農の推進活動に取り組んでいただいています。

エリアリーダーの作付ほ場では、地域の主力品目に畑かん水が利用されており、昨年度はさといもとキャベツの作付ほ場を畑かん営農の「見せる展示ほ」として設置しました。

さといも展示ほで行った収量調査では、かん水区が無かん水区と比較して3割の増収効果が確認される等、畑かん利用は作物の安定生産に重要な役割を果たしています。





## 散水実演会の開催

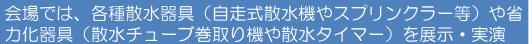
促進協議会や県では、県営事業実施中エリアを中心に毎年実演会を複数回開催しており、 令和4年度は県立農業大学校敷地内のほ場で、畑かん受益者や新規就農者等を対象とした散 水実演会を7月と10月の計3回開催しました。

10月に開催した次世代営農総合研修では、農機具メーカーの協力により、管内初実演となるバッテリー式を加えた各種散水チューブ巻取り機や自走式散水機(小型・中型)等に加えて、スマート農機の実演もあわせて行ったことから、多くの生産者が来場されました。同研修は令和5年度も引き続き開催予定です。

実演会の開催案内は、県のホームページ「<u>ひなたMAFIN</u>」や会場周辺の受益者宅への戸別訪問、エリアリーダーによる農家への声かけ等により行っています。









## 畑かん営農の情報②

## 宮崎県農業・水産業ナビ「ひなたMAFiN」のご案内

県では、農業者、漁業者、県民の皆様の「知りたい!伝えたい!相談したい!」にお応えするため、農業・水産業に関する多様な情報をホームページ等を活用してわかりやすく提供しています。

畑地かんがいに関しても、本ホームページ上にて、イベント開催等の「<u>新着情報</u>」や各種品目や営農形態に対応した「<mark>散水器具の紹介</mark>」、畑かんマイスターを紹介する「<u>畑かんマイ</u>スターの声」等を情報発信していますので、是非ご覧ください。

### 新着情報

各地で開催している『散水実演会』 の開催案内や『見せる展示ほ』の設置 情報、その他、畑かん営農に関連する 各種情報を随時ご案内します。



ひなたMAFiN

## 畑かんマイスターの声

畑かん営農の魅力を農業者の皆様にお届けする ため、畑かん営農を実践している県内各地のマイ スターにご協力いただき、優良事例として紹介し ています。

作付品目や生育時期に応じて、 各種散水器具を効果的に使い、儲かる農業に取り組むマイスター の水利用法をぜひご覧ください。



## お試し散水(レンタル)を利用してみませんか。

促進協議会及び県では、これまで畑かんの水を使ったことのない方に対して、畑かん営農を体験してもらうことを目的に、各種散水器具をお貸ししていますので、この機会にぜひご利用下さい。



給水圧を利用することで、自動散水・自動 停止を行います。スプリンクラーと比べて、 設置・回収の時間を大幅に削減することが可 能です



散水直後でもチューブの回収が可能であり、回収後はそのまま別ほ場への移動・設置が可能です。 利用規模に応じて、大型のトラクター動力式や小型のエンジン式、バッテリー式が体験できます。

散水器具は、この他にも中型自走式散水機やレインガン、散水チューブ、散水タイマー等を備えています。お貸しできる数には地区ごとに限りがありますので、興味のある方は、<u>事務局(川南町農地課)</u>まで早めにご連絡ください。

## 尾鈴土地改良区連合の情報

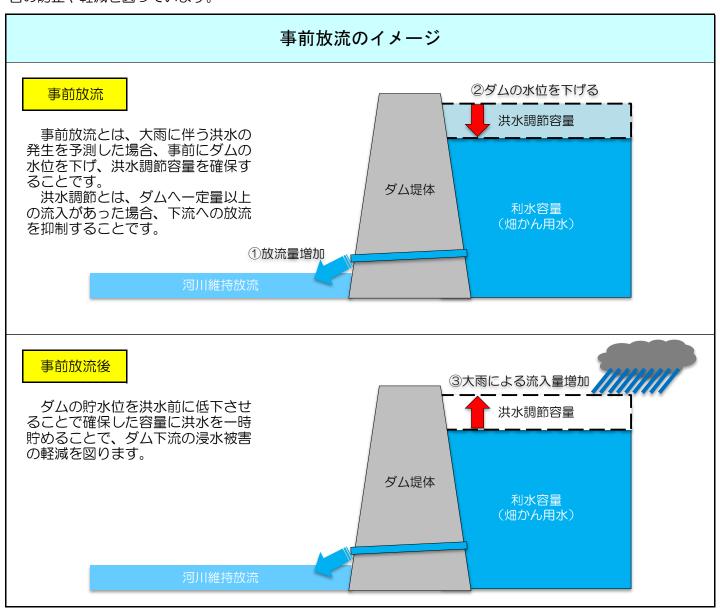
### ダムの事前放流について

国は、近年激甚化する日本各地の水害を受け「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」を策定(令和元年12月)しました。

洪水調節機能の具体策として、各水系毎に治水協定(令和2年に切原ダム、令和3年に青鹿ダム)を締結し、出水期に各ダムの能力に応じた事前放流を実施することになりました。

台風の接近などに伴い、基準となる雨量を上回る大雨が予想される場合に、利水容量の一部を事前に放流し、可能な限りダムの水位を下げておきます。

大雨の時に上流から大量に流れ込む水をダムに貯めることで下流に放流する量を減らし、下流河川の洪水被害の防止や軽減を図っています。



#### 事前放流により下流河川の洪水被害防止や軽減に貢献する尾鈴地区のダム





## 尾鈴・小丸川土地改良区の情報

## 小学校における出前授業について

#### 川南小学校「よのなか教室」

去る令和4年11月20日(日)、川南小学校にて、6年生を対象とした「よのなか教室」があり、 尾鈴土地改良区の網代宗章理事長が「川南町における土地改良事業」と題した出前授業を行いました。

クワ1本で不毛の原野開拓に挑んだ時代から、戦後の国営開拓事業を経て、国営尾鈴土地改良事業により切原ダムが建設されたことをスライドを使って紹介しました。

畑地かんがい用水が整備される前までは、農業用水を確保するために井戸を掘ったり、谷底から水をくみ上げていたことで多額の費用と時間がかかり水の確保に労力を要していましたが、切原ダムが建設されたことにより畑に設置された給水栓から水が出るようになり、作業が効率化したことを伝えました。



(よのなか教室で講師を務める網代理事長)

出席した児童からは、「開拓にはどのような苦労があったのか?」、「ピーマンの美味しい食べ方は?」などの質問が寄せられました。

また、令和4年6月8日(水)には、通山小学校「キャリア学習」にて同様の出前授業を行っています。

## どう防ぐ?極寒日の散水施設破損

#### 給水栓を閉めて配管内の水を抜く



凍結による散水施設破損の修繕費は、使用者負担になりますので、お気を付けください。



#### 保温材、毛布、バスタオル等で被覆する







極寒日の散水施設破損の原因の多くは、管内の水の凍結です。水は凍結すると体積が約9%増加します。その膨張する力はすさまじく鋳鉄製の物でも割ってしまいます。

一般的に凍結する目安の気温は、-4℃以下とされていますが、給水栓ボックス内に布類や段ボール等を敷き詰めたり、露出する配管を保温材や布で巻き上げることが効果的です。

(写真は地区内の好例)

### 散水器具(スプリンクラー、チューブ)の申込締切時期について

散水器具の申込期限は、原則として事業工期の2年前までとなっています。お申込みはお早めに!

事業実施地区	工期	主な地区名	散水器具申込締切
染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区	平成27年度~令和6年度	<b>俵橋、農業大学校周辺</b>	令和5年7月31日まで※
通山・坂の上地区	平成26年度~令和6年度	通山、坂の上	令和5年7月31日まで※
大内原地区	平成27年度~令和5年度	大内原	締切
西光原•国光原1期地区	平成29年度~令和9年度	西光原	令和8年3月31日まで
西光原•国光原2期地区	平成30年度~令和6年度	東国光	令和5年7月31日まで ※
十文字地区	令和1年度 ~令和8年度	十文字	令和7年3月31日まで

- ※ 事業実施工期が令和6年度までの地区については、令和5年7月31日まで受け付けます。
- ※ 散水器具は土地改良区財産(共同利用施設)であり、個人の財産として購入するものではありません。

## お知らせ

## 切原ダム見学について

尾鈴地区では、切原ダムと青鹿ダムのふたつのダムを利用して、ひとつの畑地かんがい地区に農業用水を供給するという、他には類を見ない地区となっております。

尾鈴土地改良区連合では、畑地かんがい施設への御理解をいただくために、切原ダムの施設 見学を団体・個人を問わず随時受け付けています。

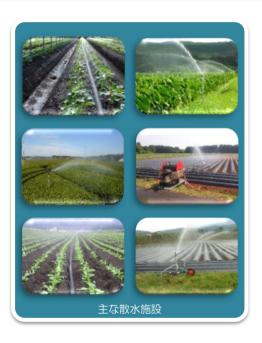
天気の良い日には、太平洋を望むことができます。自然の恵み、水の大切さを肌で感じる良い機会となりますので、見学を希望される方は、 御連絡ください。

尾鈴土地改良区連合 TeLO983-27-5484



ダム見学の様子

## 散水施設申込みについて



県営事業の実施期間中において、左図のスプリンクラー・散水チューブ等が作物の用途、種類に合わせて導入が可能です。これらの散水施設は、8.3%の農家負担(91.7%補助)で導入できますので設置希望者は、各改良区まで御連絡ください。

※申込期限等については本誌 6ページをご覧ください。

#### ☆ 手続が必要です ☆

○ 水利用(給水栓使用) ····· 開栓届出書 (尾鈴土地改良区または小丸川土地改良区)

○ 県営事業による散水施設導入 ・・・・ 設置申込書

川南町受益受付:尾鈴土地改良区 高鍋町受益受付:小丸川土地改良区

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 Tel 0983-22-1367

関係町

事務局 川南町役場 農 地 課 農村整備係 Tel 0983-27-8012 高鍋町役場 農業政策課 農村整備係 Tel 0983-35-4980 都農町役場 建 設 課 管理保全係 Tel 0983-25-5717 木城町役場 産業振興課 耕 地 係 Tel 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴土地改良区連合 Tel 0983-27-5484 尾鈴土地改良区 Tel 0983-27-5484

Tel 0983-27-5484 小丸川土地改良区 Tel 0983-22-1323

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県 児湯農業改良普及センター 土地利用営農担当 Tel 0983-43-2311